

の犬については生涯1回の登録と、年に1回の狂犬病予防法律により、生後91日以上

狂犬病予防注射をお忘れなく

犬や猫などの愛護動物を捨てることは法律で禁止され、100万円以下の罰金が科せられることがあります。

飼い主は最後まで責任を持つて飼いましょう。絶対に捨てないでください。

犬を飼い始めたとき、飼い主・住所等の変更があつたとき、犬が死亡したときは、環境対策課へ届け出してください。

犬は条例によって放し飼いが禁止されています。どんなにおとなしい犬でも、嫌いな人にとっては恐いものです。家では外へ逃げ出さないようには、散歩中は必ずひも（リード等）をつけましょう。

また、散歩のときはスコップ・ビニール袋等の処理用具を携帯して、必ず飼い主が持ち帰り、周りの人に迷惑をかけないようにしましょう。

万一、迷子になつた場合、首輪につけていたる鑑札や迷子札が唯一の頼りとなります。災害時にもとても有効です。

普段室内で飼っている場合も、首輪に鑑札や名札などをつけておきましょう。

問合せ先

環境対策課環境保全係
☎ ②2213

犬や猫の飼い主の皆さまへ

9月20日～26日は動物愛護週間

動物は愛情と責任をもって、最期まで適正に飼いましょう



犬の放し飼いは禁止です

犬は条例によって放し飼いが禁止されています。どんな

におとなしい犬でも、嫌いな

人にとっては恐いものです。

家では外へ逃げ出さないよ

うに飼い、散歩中は必ずひも

（リード等）をつけましょう。

フンの後始末をしましよう

フンは自分の敷地内で済ま

せましょう。

また、散歩のときはスコッ

プ・ビニール袋等の処理用具

を携帯して、必ず飼い主が持

ち帰り、周りの人に迷惑をか

けないようにしましょう。

フンは自分の敷地内で済ま

せましょう。

また、散歩のときはスコッ

プ・ビニール袋等の処理用具

を携帯して、必ず飼い主が持

ち帰り、周りの人に迷惑を